

あなたと議会



2012
176号
11月26日発行

事業仕分けを実施しました
市政を問う
議会からのお知らせ





総務	
①職員の人材育成・研修	要改善
②職員の福利厚生	要改善
③市民へのソフトの提供 (公共施設予約システム)	要改善

① 職員の人材育成・研修
職員はあいさつを基本として、職場内で上司が部下の育成・指導を行いコミュニケーションを図るべきと考えます。
また各種施策立案能力を高めるため、先進自治体への研修や英会話等の語学力の向上も目指して欲しいと思います。
多様化する市民ニーズに対応されるような職員の資質の向上は重要であり、より充実した研修が必要です。

② 職員の福利厚生
職員の年金や健康保険は栃木県市町村共済組合で実施し、その他の福利厚生は鹿沼市職員互助会が行っています。
一部公費負担を自ら廃止したことは評価するものです。今後は職員の精神疾患の対応のためカウンセラーや衛生管理者の有効活用をするべきと考えます。

**③ 市民へのソフトの提供
(公共施設予約システム)**
公共施設の利用状況や講座・イベント等の情報をインターネットで市民に提供することで多様なニーズに応えると共に利便性の向上を図っています。
情報化社会の中で市民の利便性の更なる向上のためには、利用状況の提供は現行通り行うべきです。また、情報提供する施設の拡大を求めます。

本当に必要なのか

分け

12事業を審議しました

特集

平成24年度 事業仕分け

鹿沼市の主な事業のうち12事業について、公開の場で、議会と行政の双方の視点による議論を行いました。今回、初めて市議会議員が仕分け人となりました。行政資源の有効活用や見直しを行うと共に、事業に対する行政の説明責任の徹底、更には職員の更なる意識改革を進めることができました。



④ 堆肥化センターの管理運営
この事業は畜産農家のふん尿を適切に処理し、農村地域の臭気や水質汚染などの生活環境を改善するものです。また良質な堆肥の製造も行っています。
しかし、毎年一般財源から多額の経費が投入されており、廃止・縮小してでも新たな処理システムを検討する必要があると考えます。

⑤ 農業集落排水施設の整備
この事業は農村地域のし尿・生活雑排水等の汚水処理し、農業用排水等の水質保全を図るものです。
具体的に、埋設管の引込み工事への補助、接続の遅れている地域での維持費用均等割額の設定などの改革も試みるべきだと思います。今後加入率が上がらなければ一定の期限を定めて加入促進を図るべきと考えます。

⑥ ごみステーションの適正配置、ごみ処理手数料の賦課徴収、収集した廃棄物の分別処分
ごみステーションの管理は市民の意識の向上を図り、適正配置に努めるべきと考えます。
収集運搬業務や処理施設の管理業務について、民間委託を進めてコスト削減を図るべきです。
ごみ処理手数料の徴収は、口座振替を推進するなど納入率アップを図るべきと考えます。



環境経済	
④堆肥化センターの管理運営	要改善
⑤農業集落排水施設の整備	要改善
⑥ごみステーションの適正配置 ごみ処理手数料の賦課徴収 収集した廃棄物の分別処分	要改善

文教民生

- ⑦全体的なバス関連事業 要改善
- ⑧敬老事業の推進
(敬老祝金・敬老会) 要改善
- ⑨かぬまマイ・カレッジ
の支援 現行どおり



⑦全体的なバス関連事業
生活バスは、広告収入の検討、デマンドへの見直し、便数削減、受益者負担の検討をすべきです。車いすタクシー運行は福祉タクシー券交付事業に統合し民間事業者へシフトを望みます。福祉タクシー券交付事業は、対象者の所得制限も検討してはどうかと考えます。

高齢者福祉センターのバスは、センター利用者以外の活用も検討すべきと思います。

スクールバスは路線の統合やバスのサイズ見直しも必要と考えます。

全体として、バス等の多目的な利用の検討をお願いします。

⑧敬老事業の推進
(敬老祝金・敬老会)
敬老会は、世代間の交流を図るなど出席率向上の工夫が必要です。また敬老祝金は、「お金」ではない時代に見合ったものを考えてはどうかと思います。地域の特性を活かした支援と充実を願います。

⑨かぬまマイ・カレッジの支援
200以上の講座を提供するかぬま生涯学習大学は、今後、受益者負担の検討や、組織の自立も検討すべきと考えます。鹿沼市の文化を育てるため、鹿沼らしい学びを提供していただきたいと考えます。



結果

10月1日(月)市民情報センターにおいて事業仕分けを実施しました。多くの方が傍聴する中、市議会議員が仕分け人となり、12事業の仕分けを行いました。結果は、評価の多数決により、【不要】0件、【要改善】10件、【現行どおり】2件となりました。なお、この結果は市の最終判断ではありませんが、事業の改善等を求めるものです。

鹿沼市の事業として

事業仕

初めて議員が仕分け人となり

⑩漏水防止対策(漏水調査)
市の水道の地下漏水の早期発見と修繕により、水道水の安定供給や道路陥没事故等の防止、また貴重な水資源の有効活用のため、継続的に行っています。調査よりも修繕・敷設替えをすべきで、その工事等は市内業者への発注が望ましいと考えます。有収率の改善が必要であり、栗野地域の簡易水道地域の配管敷設替えを行うべきと考えます。

⑪苦情・小規模修繕業務
市営住宅事業は、健康で文化的な最低限度の生活を営むための住環境を提供する目的です。真に住宅に困窮する人に供給すべきと考えています。

古い施設は修繕して大切に使用すべきです。また、入居世帯の状況は母子世帯や障害者世帯、高齢者世帯が多く、苦情等には引き続き親切に対応してもらいたいと思います。

⑫JR鹿沼駅東側の整備
周辺は通学路であり、安全確保や経済活性化の面からも道路整備を優先させ、その後に駅前整備を行うべきと考えます。また、地元住民への十分な事業説明が必要です。市全体でプロジェクトの概要や可能性、問題点を共有し、長期間に渡り多額の事業費がかかるため財源確保に努めるべきです。

建設水道

- ⑩漏水防止対策(漏水調査) 要改善
- ⑪苦情・小規模修繕業務
(市営住宅) 現行どおり
- ⑫JR鹿沼駅東側の整備 要改善



大島 久幸 議員

電力購入を特定規模電気事業者にした理由を伺う



市政を問う

9月定例会で16人が登壇
鹿沼市政について質問をしました



質問

特定規模電気事業者から電力を購入し、市民の負担を軽くする方向性は良いと思う。
具体的に、検討した部署、検討した事業者、検討した項目、検討の結果を伺う。

答 弁

供給可能か、また供給実績などを検討しました

検討した部署は財務部財産管理課で、市の82施設について東京電力との契約種別、契約電力、1年間の電気使用量、使用料金の割引制度の有無等を調べました。

検討した事業者は、経済産業省に登録のある特定規模電気事業者で53社あり、業者への問合せや、他市の調査状況を参考に11社を検討しました。

検討した項目は、まず供給が可能かの確認、県内での供給実績を確認しました。

検討の結果は11社のうち、(株)エネット、日本ロジテック協同組合、ミツウロコグリーンエネルギー(株)、伊藤忠エネクス(株)の4社から供給可能との回答を得て、競争入札参加申請の手続を経て、その4社を指名し、見積合わせを実施し、購入業者を決定しました。



▲バイオマス発電所

▶用語解説 「特定規模電気事業者」

自家発電や工場の余剰電力を調達して電気を安く売っている新規事業者で、PPS (Power Producer and Supplier) ともいう。3月30日現在で53社ある。電力販売は東電などが各地域で独占していたが、2000年の規制緩和で、大口の顧客であれば電力会社以外の事業者でも電気を売ることができるようになり、新規参入が進んだ。



人権の尊重・命の大切さを
学ぶ教育でいじめの防止を



質 問
人権の尊重、命の大切さを学ぶ教育を徹底すべきである。海外で行われているロールプレイにより、疑似体験を通して共感をもてるという。これを学級会や道徳の授業の中で行うのも一つの方法と思う。

答 弁
学校教育では、全ての差別をなくそうとする能力と態度を持つ人間の育成を目指し、児童生徒の発達段階、学校の実情に即

し、各教科等の特質に応じた人権教育の積極的な推進に努めています。

特に、いじめ問題は、人権教育副読本の中で、全学年で取り上げており、いじめは決して許されない問題であることを児童生徒に考えさせています。

命の大切さは、学校教育全般にわたり、意図的・計画的に指導しています。特に、幼児や高齢者等との交流、小動物との触れ合い、植物を育てる体験等を通して、命の尊さを実感して学ぶことや、さまざまな体験と関連させた道徳の時間の授業の充実を図っています。



▲人権教育の副読本

▶用語解説 「いじめ」

文部科学省のいじめの定義は、「子どもが一定の人間関係のある者から、心理的・物理的攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」で「いじめか否かの判断は、いじめられた子どもの立場によって行うよう徹底させる」としている。いじめの件数は「発件数」ではなく「認知件数」となっている。

公共施設に井戸の設置が、
災害時に有効ではないか



質 問
災害が起きたとき、水道が断水すると、生活機能が麻痺してしまう心配がある。予防策として、公園や学校など、公共施設に井戸の設置が有効手段と思うが、考えを示せ。

答 弁
断水時の井戸利用は重要な課題として研究します

大規模な災害が発生した場合には、水道施設の損傷による断水が当然予想されます。

断水の場合には、鹿沼市防災計画等に基づき、飲料水の応急給水を行います。洗濯やトイレ等に使用する生活水の不足が、深刻な問題となります。従って、このような事態での生活用水不足解消の方策として、公共施設の井戸の活用が、大変有効な方法と考えます。

現在、市内の学校や公園等の施設で井戸の利用は、公園で2か所、小中学校で7校ですが、ほとんどが水道の給水区域の外にある施設です。

今後、その他の給水区域の中にある公共施設に新たに井戸を設置し、断水時の水不足への対応は、重要な課題として研究していきたいと考えています。



▲小金沢みちの休憩所の井戸水



▲一般家庭の井戸

いじめのアンケート調査と
いじめの傾向を示せ



質 問

いじめの実態について児童生徒へのアンケートの状況は。また、いじめの傾向を伺う。

答 弁
全学校で毎年アンケート調査を実施しています

児童生徒へのアンケートや聞き取り調査は全ての小中学校で毎年行っています。半数近くの学校は2、3回実施しています。アンケートは質問形式で、いじめられたことがあるか、いじめを見たことがあるかということとを問う、ある場合は、いつ、

どこで、誰に、あるいは誰が、どのようなことをされたか、あるいはしていたか、その後どうしたかなどを質問するものとなっております。

また、聞き取り調査は、教育相談という形式で、定期相談やいじめが疑われた場合に行う不定期面談が実施されています。いじめの傾向は、冷やかしやからかい、悪口が約半数を占め、それ以外に、仲間はずれや無視は14%、軽くぶつかられたり、遊ぶふりしてたたかれたり、殴られたりするというのは15%などがあります。



▲仲良く遊び、学ぶ

「鹿沼市のいじめの認知件数」

平成23年度の鹿沼市の小中学校におけるいじめ認知件数は、小学校27校中17校で29件、中学校10校中9校で126件。そのうち、解消している件数は、小学校25件、中学校13件。また、一定の解消・解消支援中の件数は、小学校4件、中学校10件。さらに解消に向け取り組み中の件数は、小学校ゼロ件、中学校3件。

2期目にあたって市長の
施政方針を伺う



質 問

本年度より第6次鹿沼市総合計画、「ふるさとかぬま『絆』ビジョン」がスタートしたが、「自然と共に歩む 人情味あふれる絆のまち」のビジョンを伺う。

答 弁
絆のまちづくりを進めていきたいと思います

2期目にあたり、1期目同様、多種多様な創意工夫による身の丈にあった市政運営を継続しつつ、目指すべき都市像について、市民との共有化を図りながら、ふるさと鹿沼の持続的な発展に

向け、基本計画に位置づけた諸施策の着実な推進を図りたいと考えています。

特に、自然をはじめ、何よりもそこに住んでいる人そのものを地域資源と位置づけ、その有効活用を図り、鹿沼のイメージアップを図るためのPR強化、さらには都市間交流の推進など、交流人口拡大のためのさまざまな施策を展開しながら、鹿沼の魅力を高め、活力のあるまちの維持に努めていきます。

また、市民がこのまちに住んでいることへの誇りと安らぎを感じながら、安心して暮らすことができるよう、長期的な展望

に立ち、新たな行政課題について、一つ一つ、迅速かつ確実に対応するとともに、人と地域の絆を大切にしながら、市民との積極的な協働により、心を一つにして、絆のまちづくりを進めてまいりたいと考えています。



▲かぬまの秋祭り

湯澤 英之 議員

市庁舎建設の基本方針と建設の目的を伺う



質 問
市庁舎建設は、慎重に、計画的に進めてもらいたい。次世代に夢を持たせられるような市庁舎を望むが、市庁舎建設計画の基本方針を伺う。

答 弁
市庁舎には、市民生活にかかわる多くの機能、大切な情報が集約され、防災拠点として役割を果たす必要もあります。しかしながら、昨年度実施した耐震診断結果から、市庁舎全

利便性向上、サービスの効率化、まちの活性化です

市民の利便性の向上と市民サービスの効率化を図り、公共施設の集客施設という基本的な認識のもと、まちの活性化の拠点としての役割を考慮しながら、市庁舎の整備に早急に対応していく必要があると考えています。



▲市役所の本庁舎

「鹿沼市庁舎について」

現在の市庁舎の建設は、本館と議会議棟は昭和33年に建築され、今日で54年が経過している。また本館増築棟と東館は、昭和45年に建築され42年が経過している。さらに新館が昭和55年に建築され32年経過し、施設・設備の老朽化が著しく、敷地・建物が狭く分散している。

横尾 武男 議員

消防団活動の装備の充実について伺う



質 問
鹿沼市内では、津波の被害は心配ないと思うが、近年、大きな水害や、道路や山の崩れ等も発生しており、消防団員の家族の心配や不安は大きい。団員が安心して活動できるように、装備品の充実、特に双方向からの情報通信機器の整備が必要と思うが、考えを伺う。

答 弁
消防団への無線機器導入に向けて検討しています

可能な受令機を整備しています。過去にはトランシーバーを整備しましたが、機器の老朽化や通話可能範囲が狭いなどの理由により、一部を除き、現在は使用していない状況です。

総務省消防庁や日本消防協会では、東日本大震災を踏まえ、消防団活動を安全かつ的確に行うため必要な、双方向型の無線通信機器の整備について、意見が出されたところです。

本市でも、消防団への無線機器導入は、安全対策上必要と考えており、整備に向け、機種や整備方法及び運用方法など、諸課題を検討しています。



▲消防まつり

▶用語解説 「消防無線」

消防無線とは、消防が使用する業務無線の総称である。基地局と移動局からなり、移動局には各種消防・救急車両に搭載されるものと、隊員が車両を離れる際に用いられる携帯無線機によるものが存在する。

消防および救急における出場指令の送受や火災・救急出場時の連絡等、消防の各種活動の連絡に用いられる。

鯉原 一男 議員

口栗野の一部・久野・深程地区の生活排水処理を示せ



質 問

口栗野の一部（天満橋南）地区、久野地区、深程地区の生活排水処理の現状について、また整備手法について伺う。

答 弁

一部を除き個人設置型合併浄化槽の推進地区です

生活排水処理の現状について、農業集落排水処理が48件、合併処理浄化槽が260件、単独処理浄化槽が226件、汲み取りが87件であり、し尿については適正に処理されています。その他のいわゆる雑排水は、

一部が未処理のまま排出されていると思われま

次に、生活排水処理の整備手法について、この地区では、生活排水処理構想のもと、一部の農業集落排水処理区域を除き、個人設置型の合併処理浄化槽による戸別処理を推進する地区としています。

合併処理浄化槽は、十分な処理機能を有し、地域に応じた効果的な排水処理方法として、国・県も導入を推進していることから、今後も合併処理浄化槽の普及促進を図り、公共用水域の水質汚濁防止に努めていきたいと考えています。

増 淵 靖弘 議員

市長の政策運営のなかで産業育成を伺う



質 問

産業育成では、消費者から選ばれるという視点もあると思う。新たな産業、新たな製品の創出について、市で何ができるのか伺う。

答 弁

「鹿沼のチカラ」を育てていきたいと考えています

市の産業は、自然環境や地理的条件を背景に、農林商工業、全ての分野でバランスよく発展をさせていきます。伝統の地場産業は、新技術の導入や集団化等、時代のニーズ

に応じて、工業団地や流通団地等も整備されてきました。

しかし、現在の厳しい経済状況で、改めてポテンシャルの高さなどを再認識し、新たな産業の創出が重要と考えています。

市では、新製品開発支援の補助制度を創設するとともに、異業種間の交流を促進する事業なども進めてきています。

また環境・エネルギー分野、グリーンツーリズムなどによる新たな観光サービス業、農林業がベースの食品加工等の新事業など、多彩な新規分野の可能性があります。

新産業の創出には、市内の企



▲機械要素技術展(東京ビッグサイト)

業や団体のやる気を応援することを基本に、外からの企業や人材を積極的に受け入れる必要もあると考えています。本市が強い産業基盤を持つことに自信を持ち、持続力のある新しい「鹿沼のチカラ」を育てていきたいと考えています。



▲農業集落排水処理施設

▶用語解説 「農業集落排水処理施設」

農業振興地域内の集落を対象とした浄化施設。生産性の高い農業と活力ある農村社会を形成するため、農村生活環境の改善、公共用水域の水質保全等、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚染、汚泥を処理する施設のこと。所管は農林水産省。生活様式の高度化による農業用排水路の汚濁から、農業生産環境及び農村生活環境の両面を守るのが目的。

小松 英夫 議員

新エネルギー設備導入費補助金補正予算400万円を伺う



答 弁
発電設備、熱利用設備の導入補助金を交付します

質 問
東日本大震災から1年半が過ぎた。本市においても原発にかかわる新エネルギー導入促進のために、第3次鹿沼市環境基本計画を作成し、新エネルギー設備導入費補助金事業に力強く取り組んでいる。
今議会に提出された補正予算の400万円について、設備の種類、限度額、期間等を伺う。

設備の種類は、発電設備として、一般住宅の太陽光発電、風力発電、ガスコージェネレーション、燃料電池があります。
熱利用設備として、一般住宅用の集熱及び貯湯機能を有する太陽熱利用設備があります。
限度額は、発電設備の場合は、発電量1キロワット当たり2万円、8万円、熱利用設備の場合は、本体価格の10分の1で6万円です。
期間は、補正予算の分については、10月1日から募集を開始し、来年の1月31日までを予定し、予算に到達した時点で受付を終了するとしています。



▲一般家庭のエコキュート

「新エネルギー設備導入費補助金」

鹿沼市では、市民が地球温暖化問題の解決に取り組み、環境への負荷の少ない新エネルギーの普及促進を図るために、自ら居住する市内の住宅に新エネルギー設備を設置する方を対象に、予算の範囲内でその費用の一部を補助するもの。補正予算の分は、10月1日から2次募集をしている。

小林 充 議員

高齢者の在宅医療の現状と課題を説明せよ



答 弁
関係機関と連携して進める必要があると考えます

質 問
高齢者の急増により、超高齢者社会を迎えて、在宅医療の体制整備が急務となっているが、市の現状と課題を説明願う。
本市では53医療機関中、在宅療養支援診療所は2か所であり、急変時の往診診療は21医療機関が対応しています。
定期的に訪問診療を実施している医療機関は10か所で、療養支援としては、訪問看護ステーション1か所があります。

課題としては、在宅診療所などの基盤整備、マンパワーの確保、関係機関の連携などさまざまあります。
栃木県在宅医療推進協議会でも検討を進めており、本市でも県西健康福祉センター、医師会、歯科医師会、薬剤師会など、関係機関との連携を図りながら、在宅医療を進めていく必要があると考えています。



▲いつまでも健康で元気に

▶用語解説 「在宅療養支援診療所」

24時間365日体制で往診や訪問看護を行う診療所。在宅医療を推進するため、平成18年の医療保険制度改正により、診療報酬上の制度として新設された。在宅医療をする医師を増やすねらい。一般診療所に比べ、報酬が高くなるよう設定されている。原則的に24時間体制の往診や急変時の入院先の確保などの基準を満たすことが必要。

鹿沼まるごと博物館とは
どのようなものなのか



質 問

鹿沼まるごと博物館とは、どのようなイメージ、機能なのか。

答 弁
市域全体が博物館という
考え方で整備します

鹿沼まるごと博物館は、施設だけが博物館という考え方ではなく、市域全体が博物館という考え方に立ち、各地域にある神社・仏閣や民家、路傍の石造物、動植物や自然環境、昔話や伝説、特産物や地域を代表する産業など、様々な資源をネットワーキ化して活用していくというイ

メージです。

そして、まるごと博物館は、郷土の総合的な理解を深めることにより、人づくり・まちづくり、地域の活性化を推進するとともに、本市の魅力をPRする観光資源としての活用を図りながら、市の発展に寄与することを目的としています。

既存施設の有効活用を図りながら、まるごと博物館全体で、①調査・収集・研究、②収蔵・保存、③展示、④情報提供・普及・教育という、4つの機能を整備するものです。



▲秋まつりの屋台

「鹿沼まるごと博物館基本構想」

キーワードは「市民と共につくる博物館」である。
理念として、①これまで守り伝えられてきた自然や景観、歴史や文化などを後世に引き継いでいく役割を担う、②市域全体の様々な地域資源を利用した学習活動や教育活動を促し、将来鹿沼を担う人材を育成する、③市民と共につくる博物館を目指し、地域の発展に寄与するもの、となっている。

高齢者の肺炎球菌ワクチンの効果と公費助成の状況は



質 問

近年、ウイルスや細菌が薬剤に耐性を示すようになり、肺炎で亡くなる人の割合が一段と高まっている。肺炎球菌には予防ワクチンが利用でき、1回接種をすれば5年程度有効とされている。

高齢者の肺炎球菌ワクチンの効果について、他自治体の公費助成の状況について伺う。

答 弁
接種後5年間有効、県内で
20自治体が助成しています

肺炎球菌ワクチンは、高齢者

の肺炎の原因となる病原体の中で最も頻度の高い肺炎球菌を対象にした予防ワクチンです。

効果については、肺炎球菌ワクチンの接種後5年間は効果が持続され、肺炎の予防効果とともに、肺炎になっても軽症で済む、抗生物質が効きやすい等の効果があります。

県内の他自治体の公費助成の実施状況は、26自治体のうち、今後の予定も含めると20自治体になっています。

接種費用は8千円前後ですが、そのうち3千500円を1回限り公費助成をしている自治体が最も多くなっています。

▶用語解説 「肺炎球菌ワクチン」

肺炎球菌は免疫のはたらきが十分でない、乳幼児や高齢者に様々な病気を引き起す。主な病気に、肺炎、気管支炎等の呼吸器感染症や副鼻腔炎、中耳炎、髄膜炎、菌血症など。
現在、肺炎球菌感染症の予防ワクチンとして、2歳以上でリスクが高い人や高齢者を対象としたワクチンと、9歳以下の小児を対象としたワクチンの2つがある。



▲ワクチン接種で予防を

市民サービス向上のため
業務時間を延長すべき



ケーブルテレビ普及支援と
加入促進の考えを伺う



質問
市民サービスの向上のため、業務時間を延長すべきと考える。また、市民のニーズを把握や検討はしたのかを伺う。

答 弁
延長・日曜窓口の周知、コンビニ交付を検討中です

市民課、保険年金課、こども支援課、税務課、納税課は、毎週月曜日の午後7時まで延長窓口を開設しています。

また、市民課は、第1・第3日曜日の午前中、日曜窓口を開設しています。

今後は、この延長窓口や日曜窓口を、広報誌等により市民へ周知を図り、利用促進したいと考えています。

また、窓口延長時間の延長については、引き続き、検討したいと考えています。

市民のニーズについて、直接市民へのアンケート等は、実施していません。

前回、自動交付機のご質問がありました。自動交付機ではなく、従来からコンビニ交付の検討をしています。

現在は、どちらかというところ、主にコンビニ交付の検討を行っています。



▲市民課の窓口

▶用語解説 「延長窓口・日曜窓口」

延長窓口は、市民課、保険年金課、こども支援課、税務課、納税課で、毎週月曜日の午後7時まで。23年度の市民課の延長窓口での年間取扱件数は、1,804件。

日曜窓口は、市民課で第1・第3の日曜日の午前中開設し、住民票の写しや印鑑登録証明書等の交付をしている。23年度の年間取扱件数は、1,232件。

質問
ケーブルテレビ普及支援はあるか。また、市民生活に有用な情報をテレビで放送し、加入率向上ができないかを伺う。

答 弁
普及支援とともに積極的な情報提供を考えてます

市の普及支援は、財政面ではケーブルテレビのサービスエリア新規拡張に対する補助制度を設けています。事業者が独自にエリアを広げる場合に整備費用の50%の範囲で支援をします。人的な支援では、エリア拡充

のため説明会をケーブルテレビと共同で開催し、地元住民と協力して加入の取りまとめを行っています。

ケーブルテレビでは地域に密着した番組を提供するため、市や住民などからさまざまな情報を収集し、放送内容に反映しています。

日常の生活に役立つ情報や、地元の行事など、身近な内容が放送され、それが加入率の向上につながることは、まさに理想的であると考えています。

市としては、今後もケーブルテレビに対して、積極的な情報提供を行いたいと考えています。



▲鹿沼ケーブルテレビの取材活動

▶用語解説 「財政面での支援」

情報通信基盤整備事業補助金という名称。交付の目的は、情報通信基盤の整備を促進し、地域間情報格差の是正及び均一化した情報の提供を図り、市民の生活文化の向上に寄与する。事業者が単独でサービス・エリア拡張のために実施される有線テレビジョン放送法施行規則に定義される幹線及び分配線であって、市長が必要と認める整備に要する経費を補助する。

国保税の税率引き上げは
やめるべき



質問

市長は先月、国保運営協議会に、税率改正の諮問をした。

2年前の国保税の値上げに反対したが、市長は「今後の財政不足に対しては、一般会計からの繰り入れを頼む」と答えた。

2年前の議会で今後値上げしないと答弁をしたので、今回の値上げはやめてもらいたい。

答弁

税率改定は、国民健康保険運営協議会で審議中です

国民健康保険は、ご承知のように、国民皆保険制度のもと、

わが国の医療保険制度の根幹であり、地域住民の健康保持と増進に大きく貢献をしています。

しかしながら、経済不況の影響により、国民健康保険税の収入減少の見込みや、医療費等の増加など、保険財政を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

本市の国民健康保険特別会計は、平成25年度には、準備積立基金を全額繰り入れても歳入不足が見込まれるため、25年度及び26年度の国民健康保険税率等の改定を、鹿沼市国民健康保険運営協議会に諮問をし、現在、審議しているところです。



▲大切な国民健康保険

▶用語解説 「国民健康保険運営協議会」

国民健康保険の運営に関し、必要な意見の交換や調査、審議、さらに町長への意見具申等を行うために設けられた。国民健康保険事業の運営に関する重要事項について、市長から諮問を受けた場合などに審議を行い、結果の意見を答申する。答申は判断資料となる重要な役割を果たすが、法的に市長の判断を拘束するものではない。

新・委員を選任しました

9月28日議会最終日に議会運営委員会・各常任委員会の改選を行い、記載のとおり決定しました。

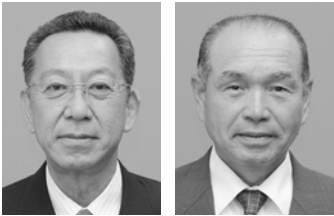
議会運営委員会



委員長 増淵 靖弘
副委員長 関口 正一

- 委員 大貫 毅
鈴木 敏雄
谷中 恵子
津久井健吉
赤坂日出男
小松 英夫
船生 哲夫

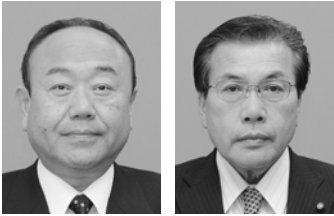
総務常任委員会



委員長 赤坂日出男
副委員長 小島 実

- 委員 横尾 武男
関口 正一
小川 清正
船生 哲夫

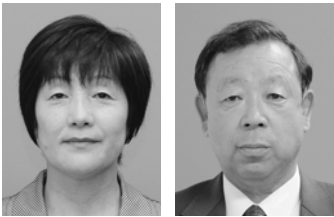
環境経済常任委員会



委員長 小松 英夫
副委員長 筧 則男

- 委員 鈴木 敏雄
小林 充
増淵 靖弘
大島 久幸
塩入 佳子

文教民生常任委員会



委員長 谷中 恵子
副委員長 大貫 武男

- 委員 舘野 裕昭
大貫 毅
湯澤 英之
富久田耕平
阿見 英博

建設水道常任委員会



委員長 芳田 利雄
副委員長 津久井健吉

- 委員 佐藤 誠
荒井 正行
鰐原 一男
橋本 正男

平成24年第3回 9月定例会の結果

定例会で人事や決算の認定、意見書などが決まりました。

人事

鹿沼市教育委員会委員

鈴木 泉（すずき いずみ・坂田山2丁目）
佐川 徹三（さがわ てつぞう・寺町）

▶用語解説「教育委員会委員」

教育委員会とは、地方自治体の教育に関する事務を司る行政委員会である。

委員の定数は標準で5人。委員の互選により代表者で会議主宰者である教育委員長が選出される。一方で、教育公務員で事務執行責任者である教育長が1人任命される。

決算の認定

9月25日～26日 決算特別委員会の審査

委員11名、議長、副議長 計13名

平成23年度の歳入歳出について、計上どおり確保及び執行されたか、期待した行政効果がどの程度達成されたか、執行上の課題や今後の対応などについて、総務関係、環境経済関係、文教民生関係、建設水道関係に分けて、慎重な審査による検証を長時間にわたり行いました。

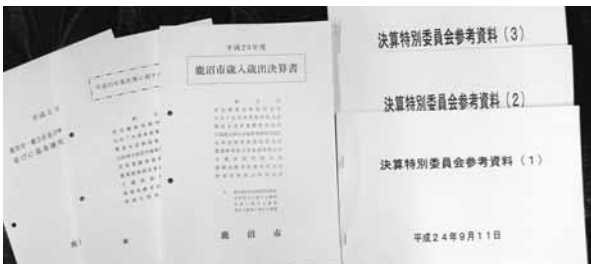
その結果、認定第2号、認定3号については賛成多数で、認定第4号から認定第11号までについては、全会一致で認定を可とすべきものと決しました。

▶用語解説「決算特別委員会」

決算特別委員会は、決算が議会に提出された際、その審査のために設置されるもの。一会計年度の歳入歳出予算の執行の実績である決算について、その内容を審査した上で、収入・支出が適法かつ正当に行われたかどうかを、議会が確認をする。



▲決算特別委員会での審議



▲鹿沼市歳入歳出決算書などの審査書類

意見書の提出

議員案3件を決議を可決し関係機関に送付しました。

■議員案第9号 原発から再生可能エネルギーの推進へエネルギー政策の転換を求める意見書の提出について

国に対して、下記を基本にエネルギー政策の改善を要望する。

- ①国は、再生可能エネルギー及び節電その他省エネルギーの推進をエネルギー政策の中核に据えること
- ②原子力発電の比率を縮小し、完全廃止を最終目標とすること
- ③エネルギー政策は国民の積極的な参画を求めること
- ④国策として国が全面的に財政を負担し、地方には財政負担をさせないこと

■議員案第10号 国民健康保険への国庫負担増額を求める意見書の提出について

国民健康保険は所得減により保険税を払えない世帯が増え、なかには受診抑制せざるを得ない世帯もある。厚生労働省の2010年度の発表によると国保税が払えない滞納世帯は加入世帯の2割にのぼっている。

この原因は、国が補助金を大幅に減らしてきたことにある。各自治体では、厳しい財政の中、保険税を上げざるを得ない状況もみられる。

憲法第25条に基づき、国民健康保険法で社会保障制度と位置付け、国民皆保険制度の土台として、誰一人漏れることなく医療を受けられるようにとつくられた制度である。保険証がないために受診を控え、医療が受けられない事態があってはならない。

■議員案第11号 「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書の提出について

平成16年5月に、民主、自民、公明三党が「緊急事態基本法」の制定で合意したが、今日まで置き去りにされている。一昨年来、中国漁船尖閣事件、ロシア閣僚級のたび重なる北方領土の訪問、北朝鮮核ミサイルの脅威など、自然災害以外にも国民の生命、財産、安全を脅かす事態が発生している。

よって、国会及び政府は、「緊急事態基本法」を早急に制定するよう強く要望する。

▶用語解説「緊急事態基本法」

外国からの侵略やテロ、騒乱等の有事、大きな自然災害、原子力発電所の臨界事故等、国家の独立と安全の危機や、国民の生命・財産が脅かされる重大で切迫した事態に対応するために、国が迅速かつ適切に対処するための基本法である。

提出議案について 議員の賛否を公表

市長提出議案33件、議員提出議案6件が提出されました。
議員数26名、表決参加議員数25名（議長は表決には加わりません。）

賛否の分かれた議案



認定 2 平成23年度鹿沼市一般会計歳入歳出決算の認定
(左ページ参照)



認定 3 平成23年度鹿沼市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
(左ページ参照)



議員案11 「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書の提出
(13ページ参照)

賛成

【政和会】小林充・谷中恵子・関口正一・橋本正男
【きぼう】筧則男・赤坂日出男・阿見英博
【公明党】荒井正行・鈴木敏雄
【明峰】津久井健吉・増淵靖弘・横尾武男
【みんなの党】館野裕昭・小松英夫
【無所属市民の会】大島久幸・大貫武男・船生哲夫
【市民ネットワーク】大貫毅・塩入佳子・小川清正
【無所属】鰐原一男【無所属】佐藤誠
【未来クラブ】小島実・湯澤英之

反対

【日本共産党】芳田利雄

全議員が賛成した議案



決算

認定 4～11 平成23年度鹿沼市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算の認定 など 決算の認定 8件(左ページ参照)

補正予算（一般会計・特別会計）

議案76 平成24年度鹿沼市一般会計補正予算
補正額を5億1,759万円増、予算総額を390億3,159万円
議案77～85 平成24年度鹿沼市特別会計補正予算
国民健康保険
補正額を1億4,334万6,000円の増
公共下水道事業費
補正額を1億3,920万円の減
簡易水道事業費
補正額を2,185万3,000円の増
公設地方卸売市場事業費
補正額を124万2,000円の増
見笹霊園事業費
補正額を500万2,000円の増
農業集落排水事業費
補正額を50万円の増
介護保険
補正額を5,182万8,000円の増
後期高齢者医療
補正額を96万8,000円の増
財産区管理会
補正額を36万7,000円の増

契約など

議案86 工事請負契約の締結 (左ページ参照)
議案87 委託契約の変更
平成23年6月議決の黒川終末処理場再構築工事委託に関する協定が、その後、建設工事、電気設備工事等の入札の結果、9億3,600万円となるので、契約の金額を変更する
議案88 物品購入契約の締結 (左ページ参照)
議案89 市道路線の認定
県道鹿沼足尾線の付け替えにより、県から移管を受ける旧県道を、市道として認定する

条例・友好都市提携

議案90 鹿沼市交通安全対策条例の一部改正
鳥居跡町地内に新鹿沼駅西口自転車駐車場を設置する
議案91 鹿沼市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正
白血病移植療法のドナーとなる場合に特別休暇の要件拡充
議案92 鹿沼市手数料条例の一部改正
浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の設置の許可申請に対する審査手数料の額を定める
議案93 鹿沼市遺児手当支給条例の一部改正
市民税の年少扶養控除等廃止で、遺児手当の支給を受けられなくなる者に対し、引き続き支給できるよう措置を講ずる
議案94 鹿沼市火災予防条例の一部改正
電気自動車用の急速充電設備を設置する際の位置、構造及び管理に関する基準を定める
議案95 鹿沼市水防協議会条例の一部改正
水防法の一部改正に伴い、引用する同法の条項を整理する
議案96 東京都墨田区と友好都市提携 (左ページ参照)

人事

議案97、98 鹿沼市教育委員会委員の任命
新たに鈴木泉(すずきいづみ)氏と佐川徹三(さがわてつぞう)氏を任命する

議員提出議案

議員案 6 決算特別委員会の設置
平成23年度鹿沼市一般会計及び特別会計の決算を審査するため、特別委員会を設置する
議員案 7 議会運営委員会への調査事件付託
議会は、議会運営委員会に特定事件(①付託調査事項②議会閉会中の継続審査)について、閉会中の調査を付託する
議員案 8 各常任委員会への特定調査事件付託
議会は、各常任委員会(総務・環境経済・文教民生・建設水道)に対し特定事件について、閉会中の調査を付託する
議員案 9 原発から再生可能エネルギー推進へエネルギー政策転換を求める意見書(13ページ参照)
議員案10 国民健康保険への国庫負担増額を求める意見書の提出(13ページ参照)

注目議案の解説 クローズアップ

鹿沼市や私たちの暮らしに関係することが議会で決定しました！

～花と緑と清流のまち～

鹿沼市の決算を公表します

■認定第2号～認定第11号 平成23年度鹿沼市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の認定について

平成23年度一般会計予算は予算総額428億3万円、決算額は、歳入417億3,230万7,075円、歳出408億5,340万888円、差引額8億7,890万6,187円であり、実質収支で6億5,111万4,157円の黒字決算となりました。予算の執行に当たり、引き続き厳しい財政の実態を認識し、経費節減に努めながら、議決された予算の目的達成を図るよう努めた結果、行政需要に応え得る執行を成し遂げたと考えます。また、各特別会計とも実質収支で黒字決算となり、行政目的を達し得たものと確信します。



▲鹿沼市の風景

～新しい校舎を待ち望んでいます～

栗野第1小学校の改築が始まります。

■議案第86号 工事請負契約の締結について

鹿沼市立栗野第1小学校校舎改築工事（建築工事）の事後審査型条件付き一般競争入札を、去る7月31日に実施しました。その結果、神谷・栗野特定建設工事共同企業が5億9,850万円で落札しましたので、契約を締結するためのものです。

▶用語解説「特定建設工事共同企業体」

近年、大規模構造物の建設は、様々な要素が複合して設計されており、各専門工事毎に分割発注が困難であることがある。そのため、各分野に秀でた企業同士がJV（joint venture）を構成し、一つの工事に総合的な受注・施工を行うことで、円滑かつ速やかな施工を行うことができる。



▲旧栗野高校を仮校舎として使用

～消防活動の強化へ～

消防ポンプ自動車を購入します

■議案第88号 物品購入契約の締結について

鹿沼市消防団消防ポンプ自動車購入に係る指名競争入札を、去る8月10日に実施しました。その結果、ジーエムいちはら工業株式会社が2,310万円で落札しましたので、契約を締結するためのものです。

▶用語解説「消防ポンプ自動車」

通常は消防車と言えば揚水・放水機能を持つポンプ車を指す。ホース、吸管、小型の3連はしご、ホースカー（一部のみ）等を装備する。消火活動は、消火栓や防火水槽に吸管を入れ、ポンプで水を吸い上げ、ホースから放水することが基本となる。



▲同型の消防ポンプ自動車

～都市と地方をつなぐ～

墨田区と友好都市になります

■議案第96号 東京都墨田区との友好都市の提携について

都市交流を推進することにより、芸術、文化、スポーツ等の様々な市民活動及び経済交流を促進し、もって本市の活性化を図るため、東京都墨田区と友好都市の提携をするためのものです。

▶用語解説「友好都市」

市民の文化交流や親善を目的として提携した、都市（自治体）同士の関係を指す言葉。姉妹都市・親善都市などとも呼ばれる。明確な定義はなく、広い意味合いで用いられている。国際的な自治体交流関係や、国内における距離を隔てた自治体間の提携もある。



▲友好都市の調印式

議会からの お知らせ

議会報告会・意見交換会を開催しました



第2回目の議会報告会・意見交換会を開催しました。

今回は10月16日から31日までの期間に、13地区で、議会の活動や議会基本条例などを報告するとともに、地区ごとの皆さんから質問や貴重なご意見をいただくことができました。改めてご参加いただいた皆様にお礼を申し上げます。

議会報告会・意見交換会の内容は次号の「あなたと議会」に掲載します。



予算検討委員会を開催しました

議会改革調査特別委員会の提言で設置した予算検討委員会では、各党派で作成した予算要望を、各常任委員会でもとめ、議会からの予算要望として10月15日に議長から市長に提出しました。

11月1日には全議員による第1回委員会を開催しました。委員会では執行部からの新年度予算編成方針、議会からは市長に提出した予算要望を、各常任委員会委員長から、各部門ごとに要望の方針についての説明、質疑を行いました。

こうした活動は、議会が予算に関わる時間を増やし、また予算編成から関わることで、新年度予算の議決を行う際により内容の深い審議が行えると考えます。

また、事業仕分けの実施により、執行されている事業の実情を把握したことや、議会報告会・意見交換会の開催により聴取した市民の意見を反映した、より良い市政運営を行えるような予算編成を、議会として要望・提言して行けるものと考えます。



議会カレンダー ～議会を傍聴しませんか～

11月	12月						
月	火	水	木	金	土	日	
11/19	20	21	22	23	24	25	
			10:00 議会運営委員会				
26	27	28	29	30	12/1	2	
			10:00 本会議(第1日) 提出議案の説明				
3	4	5	6	7	8	9	
10	11	12	13	14	15	16	
	9:00 議会運営委員会 10:00 本会議(第2日) 議案質疑・一般質問	10:00 本会議(第3日) 議案質疑・一般質問	10:00 本会議(第4日) 議案質疑・一般質問				
17	18	19	20	21	22	23	
	10:00 総務常任委員会 環境経済常任委員会	10:00 文教民生常任委員会 建設水道常任委員会		9:00 議会運営委員会 10:00 本会議(第5日) 採決			

※なお、正式な日程は議会運営委員会で決定します。詳細は議会ホームページまたは議会事務局までお問い合わせ下さい。(電話63-2203)

議員写真展を開催中

日時 11月22日(木)午前9時～
11月29日(木)正午まで

場所 市民情報センター
エントランスホール

市議会議員全員で組織する「文化・スポーツ・芸術振興議員連盟」主催による写真展を、2年ぶりに開催しています。議員が普段撮り貯めた個性豊かな写真を展示しています。

また、足立区議会写真部からの友情出展もあります。ぜひご覧ください。

表紙の写真は

屋台のまち中央公園には鹿沼の三名園の一つを復元した「掬翠園」があります。明治末期から大正初期にかけて造営され、川上澄生をはじめ多くの文化人がここを訪れたと言われます。

